

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 28-29	指定年月日・指定番号	平成29年3月24日 管 - 100	所在地	名古屋市中村区竹橋町3601番の一部	
調製・訂正年月日	平成29年3月24日					
形質変更時届出管理区域の概況	区役所				面積	362㎡
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置						
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨			第53条の16第4号に該当する区域である。			
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H28.10.7	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出 管理汚染土壌の処理方法
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市中村区竹橋町3601番一部
(詳細は4のとおり)

- 2 試料の採取を行った日
平成 28 年 7 月 26 日、11 月 22 日(ボーリングは平成 27 年 9 月 16 日～18 日)

- 3 調査結果
 - (1) 掘削土調査
表 1 のとおり
 - (2) ボーリング調査
表 2 のとおり

- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 掘削土調査

測定項目		掘削土	土壌汚染等 処理基準
土 壌 溶 出 量 (m g / L)	四塩化炭素	0.0002未満	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.002以下
	ジクロロメタン	0.002未満	0.02以下
	テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.01以下
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.006以下
	トリクロロエチレン	0.002未満	0.03以下
	ベンゼン	0.001未満	0.01以下
	カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.01以下
	六価クロム化合物	0.01未満	0.05以下
	シアン化合物	検出されず (0.1未満)	検出されないこと
	水銀及びその化合物	0.0005未満	0.0005以下
	セレン及びその化合物	0.002未満	0.01以下
	鉛及びその化合物	0.005未満	0.01以下
	砒素及びその化合物	0.012	0.01以下
	ふっ素及びその化合物	0.67	0.8以下
	ほう素及びその化合物	0.02	1以下
	シマジン	0.0003未満	0.003以下
	チオベンカルブ	0.002未満	0.02以下
	チウラム	0.0006未満	0.006以下
	ポリ塩化ビフェニル	検出されず (0.0005未満)	検出されないこと
有機りん化合物	検出されず (0.1未満)	検出されないこと	
土 壌 含 有 量 (m g / k g)	カドミウム及びその化合物	10未満	150以下
	六価クロム化合物	20未満	250以下
	シアン化合物	5未満	50以下
	水銀及びその化合物	1未満	15以下
	セレン及びその化合物	10未満	150以下
	鉛及びその化合物	20	150以下
	砒素及びその化合物	10未満	150以下
	ふっ素及びその化合物	100未満	4000以下
ほう素及びその化合物	100未満	4000以下	

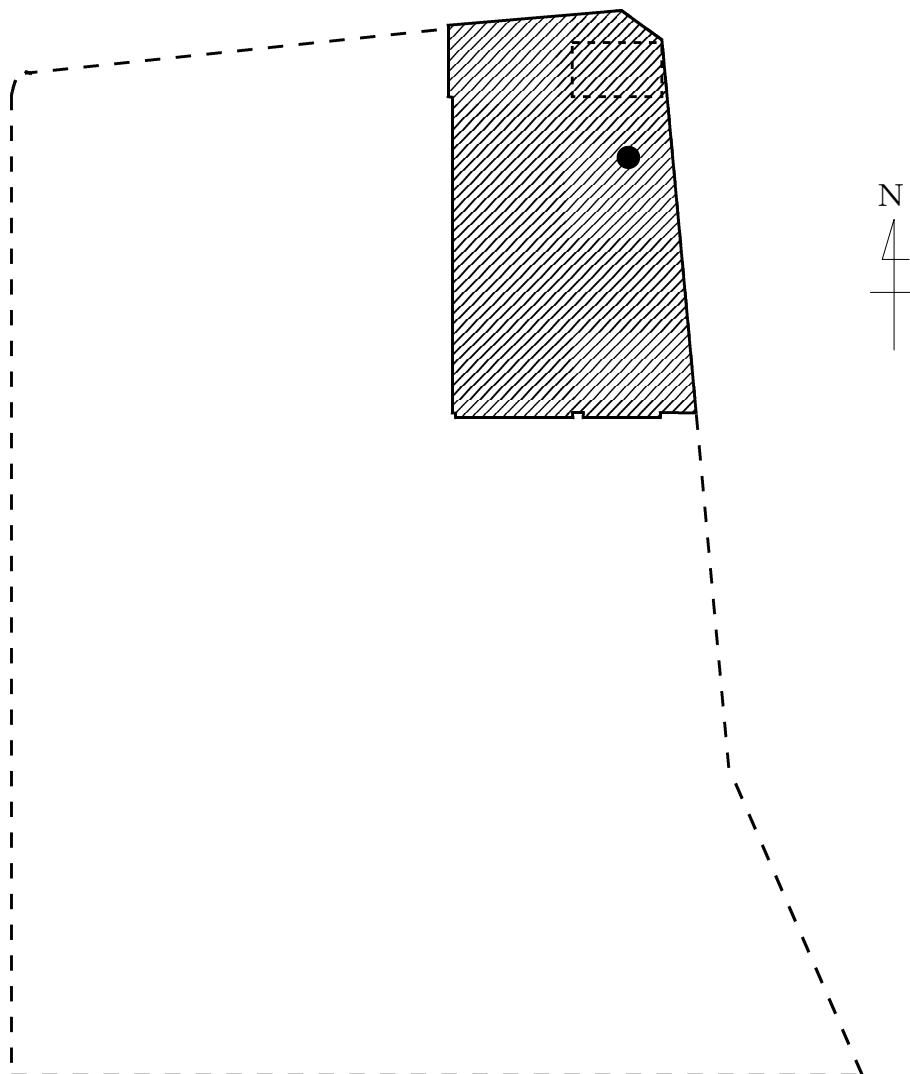
※網掛けは基準不適合を示す。

表2 ボーリング調査






深度	砒素及びその化合物	
	土壌溶出量 (mg/L)	全含有量 (mg/kg)
表層土壌	0.008	7.7
1. 15～1.45m	0.005	15
2. 15～2.45m	0.005未満	2.2
3. 15～3.45m	0.005未満	1.5
4. 15～4.45m	0.005	6.8
5. 15～5.45m	0.006	6.8
6. 15～6.45m	0.005	5.7
7. 15～7.45m	0.005未満	0.8
8. 15～8.45m	0.005未満	0.7
9. 15～9.45m	0.005未満	0.7
10. 15～10.45m	0.005未満	4.9
土壌汚染等処理基準	0.01以下	—
上限値の目安	0.1	39
定量下限値	0.005	0.5

図 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図

中村区竹橋町3601番



凡例

-  : 調査対象地
-  : 筆の境界
-  : 掘削土調査範囲
-  : ボーリング調査地点
-  : 形質変更時届出管理区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））